

## 重要 コロナウイルス感染症に伴う保育園の対応について

報道等で皆さまもご存知の通り、緊急事態宣言は延長となりました。日置市の登園自粛のお願いは5月9日までの予定です。ご利用の保護者の皆さまにおかれましては、今現在の開所にあたっての園の方針等にご理解のうえ、ご協力お願いいたします。

1) **全国の保育園や学童クラブでクラスターが発生しています。**感染症対策は、いつにも増して取り組んでいるところですが、感染のリスクをゼロにすることはできません。**保育園は感染リスクが高い傾向にあることをご理解ください。**

2) 緊急事態宣言の趣旨に、**不要不急の県外への移動の自粛**とあります。**5月末**までやむをえず、**園児や家族の方が県境をまたいで移動した場合や、県境を移動してきた親戚や知人等と接触があった場合は、保育園へ必ずお知らせください。**この場合、**2週間程度の「自宅待機」**をお願いする場合があります。

3) 園児と保護者の方の**朝夕の検温、体調チェックは必ずしてください。****呼吸器症状(せき)**  
**や熱が37.5度を超えている場合、体調不良が少しでも見られた場合には登園を控えてください。**呼吸器症状が感染性のものと医師が判断した場合はこの限りではありませんが、マスクの着用をお願いします。

4) 当園でも通常に重ねて健康観察を行います。**37.5度以上の場合にはすぐにお迎えのご連絡**いたします。お勤め先等へご理解ご協力への働きかけ等もお願いいたします。  
**※発熱等が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは出席停止となります。**

5) **登園自粛期間(4/27~5/9)**の保育料、給食費について

① 保育料について(日置市)

上記、期間内で登園を控えた日の保育料は、日割り計算をします。

② 給食費について(保育園)

上記、期間内で登園を控えた日の給食費は、休んだ日数×¥200を差し引いて5月分の給食費を請求します。